

くみあいニュース



2008年度第6号 2009年3月5日

島根大学職員組合広報部 内線 2198 , ダイヤルイン 32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

2008年度重点要求項目決定、団体交渉を申し入れました

今年度の重点要求項目が決まり、2月19日に大学に対して提出する同時に団体交渉を申し入れました。重点要求項目の内容は、下のアドレスでその内容を見ることができます(メーリングリスト配信2月24日付けメールからワンクリックで見えます)。 http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/juutenyoukyuu08.pdf

要求項目は、全体で50個項目ほどあります。これらを、すぐに交渉するもの、新学長になってから交渉するもの等に振り分け、現執行部の任期終了までに全項目について交渉する予定です。

ここでは、要求項目のダイジェスト版を紹介いたします。これを入り口として、上記アドレスの「重点要求項目」全文を見て頂ければ幸いです。

要求項目の簡単な紹介

全職種共通の要求

島根大学の職員の賃金は、同等の学歴と勤続年数の国家公務員と比較して非常に低く(ラスパイレス指数が79.2)、また他の国立大学と比較しても低めです(同指数94.5)。このような状況の改善につながる賃金の増額を求めています。

その他、学長・理事の評価の制度化、メンタルを含めた健康への配慮、ハラスメント防止への努力、子育て支援の充実などを求めています。

一般職員に関する要求

個人評価に関して、評価者研修などいくつかの点での改善、今後の継続的な改善のための制度づくりなどを求めています。

また処遇に関して、上位職への内部登用の推進や研修機会の充実などを求めています。その他、超過勤務 の縮減や現場のアイディアを生かした事務量削減への努力などを求めています。

有期雇用職員に関する要求

パートタイム職員に関して、ボーナス支給や今年度採用者のベースアップなどを求めています。

フルタイム職員に関して、3年期限の撤廃、研修機会の確保、超過勤務の管理などを求めています。また 常勤職員への登用制度について、受験資格・実施回数・採用人数の点での改善を求めています。

教員に関する要求

教員の賃金について、教育研究調整額の新設、助教の職責拡大に見合う賃上げ、センター入試時の休日出金手当支給などを求めています。

個人評価に関して、評価項目領域のウェイト配分の裁量拡大などを求めています。また処遇への反映については、昇給ではなく一時金によって行うことなどを求めています。

その他、任期制、過重労働、教育・研究条件などに関する要求をしています。

女性に関する要求

女性教員の採用増、女性職員の上位職への登用増などを求めています。

理事退職者の学内人事について公開質問状を出しました

理事退職者の学内教員ポストへの就任人事に関して、本田学長宛に下の公開質問状を出しました。回答が 寄せられたら皆様にその内容をお伝えします。

2009 年3 月5 日

島根大学長

本田 雄一殿

島根大学職員組合 中央執行委員長 佐々有生

理事退職者の学内人事について 事実を明らかにしてください(公開質問状)

本田学長のもとで、理事を務めて居られた2名の方の学内教員ポストへの就任の情報が流れております. 法人化以降, 島根大学の教職員は全学をあげて, 厳しい状況, とくに人件費について効率化係数1%, 経営改善係数2%, および総人件費5%削減の圧力の中で, 退職者の不補充などによる個々の教職員の業務の増加を引き受け, 教育研究の質の維持発展や外部資金の獲得等で大学に貢献してきたという自負を持っております.

この間,教員人事は,セグメントごとの人件費管理により,各部局で組織の見直しを余儀なくされるなど,大変苦労をしてきたところであります.また,全学の人事委員会の事項として,それぞれのセグメントごとの必要性を我慢しながら摺り合わせてきたところであると認識しております.

さらには,島根大学でも毎年の剰余金を出すことができ,その多くは目的積立金として利益処分の対象となっていますが,この相当部分は人件費の節約によって構成されているものと思われ,その使途については全学教職員の注視のもとにあります.

そうした状況下で,上述したような人事を進められていますが,その手続きや人件費の手当について疑問があります.

構成員を代表し下記のとおり質問いたしますので,回答をお寄せくださるようお願いします.なお,回答は公表させていただき,回答内容によっては会見をお願いすることになるかもしれませんので申し添えます.

記

- 1. 今回の理事退任者の学内教員ポストへの採用人事の手続きについて,通例の部局からの申し出によって 行われたものですか.もしそうでないとすれば,それはどのような手続きによって進められたもので, その根拠はどのようなものですか.
- 2. 今回の人事に要する人件費は、従来のセグメントごとの人件費管理の対象ですか、もしそうでないとすれば、その原資は何ですか、その支出の正当性はどのようなものですか、

以上